

会計		国民健康保険事業勘定特別会計										
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施策							
	第2章 共生共感都市		08 社会保障		01 国民健康保険制度を適正に運用する							
事業：葬祭費給付事業						整理番号	0136					
目的	被保険者が死亡したときに必要な葬儀費用負担の軽減を図る。											
目標	国保被保険者が死亡した事による一時金50,000円の支給											
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		7,550		コスト情報・評価	総コスト(千円)	9,685	総合評価	B	妥当性	A	
	財源内訳	一般財源		7,550		事業費	7,550			効率性	A	
		国府支出金		0		人件費	2,135			有効性	B	
		地方債		0		公債費	0	事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。				
		その他特定財源		0		一人あたり(円)	87					
						世帯あたり(円)	205					
貢献度	施策に対する事業貢献度	B		根拠	国民健康保険制度を適正に運用した。							
今後の方向性	適正に国保被保険者が死亡した事による一時金の支給を行う。											

事業優先順位	1 細事業：葬祭費給付事業						整理番号	01					
目的	被保険者が死亡したときに必要な葬儀費用負担の軽減を図る。												
目標	国保被保険者が死亡した事による一時金50,000円の支給												
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	河内長野市国民健康保険条例第7条第1項								
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較			平成25年度	平成24年度	比較			
	事業費(決算額)(千円)		7,550	8,050	-500	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)		9,685	8,764	921		
	財源内訳	一般財源		7,550	8,050		-500	内訳	事業費		7,550	8,050	-500
		国府支出金		0	0		0		人件費		2,135	714	1,421
		地方債		0	0		0		公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0		0		一人あたり(円)		87	78	9
				0					世帯あたり(円)		205	186	19
			0				参考	職員数(人)		0.28	0.09	0.19	
		0			再任用職員数(人)			0.00	0.00	0.00			
今後の方向性	適正に国保被保険者が死亡した事による一時金の支給を行う。												
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	葬祭を行った者								
	A	A	B										

## 事業：葬祭費給付事業

### 1. 葬祭費給付事業

被保険者が死亡したときに必要な葬儀費用負担の軽減を図るため、葬祭費の給付を行った。

## 細事業：葬祭費給付事業

### 1. 葬祭費給付事業

国民健康保険の被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者に対して、1件につき50,000円の葬祭費を支払った。

葬祭費給付件数 151件

葬祭費給付金額 7,550,000円